



「米国の関税措置に伴う影響」で お困りの農業者の皆様へ

米国の関税措置の影響を受けた農業者の皆様を支援する運転資金として、次の農業制度資金がありますので、最寄りの融資機関、支庁・農林振興局（農業改良普及センター）へ御相談ください。

● 経済変動・伝染病等対策資金

対 象 者：米国の相互関税措置により農業経営の
維持安定に支障を来している又は来すおそれがある農業者

資 金 使 途：農業経営の維持安定に要する営農経費
（※生活費及び負債の借換えは対象外）

借入限度額：1,000万円以内（米国の関税措置の影響）

貸付金利：①1.15%（償還期限が5年以下の場合）
②1.25%（償還期限が5年を超え6年以下の場合）
③1.35%（償還期限が6年を超え7年以下の場合）
（②、③については、貸付開始から6年目以降は3.25%）

償 還 期 限：7年以内（うち据置期間3年以内）

お問合せ先：最寄りの融資機関、支庁・農林振興局（農業改良普及センター）

お問合せ先（電話番号）一覧

- | | | |
|--|--|--|
| ◇ 中部農林振興局(宮崎市)
地域農政企画課：0985-26-7279
普及センター：0985-30-6121(国富町) | ◇ 西諸県農林振興局(小林市)
地域農政企画課：0984-23-3165
普及センター：0984-23-5105 | ◇ 西臼杵支庁(高千穂町)
農政水産課：0982-72-2108
普及センター：0982-72-2158 |
| ◇ 南那珂農林振興局(日南市)
農政水産企画課：0987-23-4312
普及センター：0987-21-9550 | ◇ 児湯農林振興局(高鍋町)
地域農政企画課：0983-22-1364
普及センター：0983-43-2311(西都市) | |
| ◇ 北諸県農林振興局(都城市)
地域農政企画課：0986-23-4507
普及センター：0986-38-1554 | ◇ 東臼杵農林振興局(延岡市)
農政水産企画課：0982-32-6135
南部普及センター：0982-68-3100(日向市)
北部普及センター：0982-32-3216 | |

